

有限会社 電創 行動計画

従業員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成29年12月1日 ～ 平成34年11月30日

2. 内 容

(1) 目標1：育児介護休業法に基づく育児休業・介護休業制度及びその取得方法の周知

【対策】

- ① 管理職・現場責任者への説明会を実施する。
- ② 説明資料を作成する。
- ③ 全従業員へ周知する。

(2) 目標2：育児休業・介護休業制度の取得状況把握

【対策】

平成29年12月1日 から 平成34年9月30日 までの育児休業・介護休業制度の取得状況を把握する。

(3) 目標3：育児休業・介護休業制度の改定検討

【対策】

平成34年10月1日 から 平成34年11月30日 までの間に育児休業・介護休業制度に対する従業員アンケートを実施する。